

新型コロナウイルス感染症の患者の発生について

本日3月20日(金)、県保健環境センターの検査により、新型コロナウイルス感染症の患者が1例確認されました。

この患者は、3月19日(木)に医療機関を受診した際に感染が疑われたため、同日、帰国者・接触者外来にて検体採取し、上記センターにおいて検査が実施されたものです。

新型コロナウイルス感染症の患者の発生は県内2例目です。

本件については、濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査を行っています。

【患者概要】

- (1) 年齢：40歳代
- (2) 性別：男性
- (3) 居住地：尾道市
- (4) 職業：会社員
- (5) 症状・経過：

3月17日(火) 夕方に発熱(39.0℃)、倦怠感と咳が出現、解熱剤を服用

3月18日(水) 発熱(38.0℃)、解熱剤内服し、自宅療養

3月19日(木) 微熱(37.3℃)、咳と倦怠感の症状は消失

尾道市内の医療機関を受診し、インフルエンザ検査(－)、肺炎症状はみられなかったが、発生地域への渡航歴があり、帰国者・接触者外来にて検体採取

3月20日(金) 遺伝子検査の結果、新型コロナウイルス陽性と判明
感染症指定医療機関に入院

- (6) 行動歴：

3月6日(金)～15日(日) フィリピン(セブ、マニラ)に出張

3月16日(月) 出勤

3月17日(火) 山口県に家族旅行、宿泊施設に一泊し18日に帰宅

行動の際は常にマスクを着用していた。

【県民の皆様へ】

- 今後とも関係機関と密に連携しながら、迅速で正確な情報提供に努めてまいります。
- 日常生活では手洗いや咳エチケットを徹底し、できるだけ人混みの多い場所や換気の悪い場所を避けるなど、より一層注意していただくようお願いします。
- 風邪の症状が見られるときは学校や会社を休み、37.5℃以上の発熱が4日以上(高齢者、基礎疾患等がある方は2日以上)続いた場合や、強いだるさや息苦しさがある場合には、必ず最寄りの相談窓口連絡し、その指示に従っていただくようお願いします。

お 願 い

報道機関各位におかれましては、感染症法に基づき、プライバシー保護及び風評被害について格段の御配慮をお願いします。

(参考資料)

新型コロナウイルス感染症の患者の発生について

令和2年3月20日

○3月6日～15日フィリピン出張の同行者について

- ・同行者は4名、健康状態については確認中

○3月16日の出勤状況について

- ・事業所2か所に立ち寄っている。(自家用車で移動)
各1時間程度滞在し、1か所については、接触者はなし。
もう1か所については、確認中。

○3月18日山口県からの帰路について

- ・広島県内の飲食店で昼食をとっているが、濃厚接触者は店内にはいないと判断。(本人はマスクを着用、1テーブルを家族で囲み食事をした)

○3月19日尾道市内医療機関での対応について

- ・本人はマスク着用し、車内で待機。医師、看護師ともマスク着用の上、車窓から問診、インフルエンザ検体採取したため、濃厚接触者はいないと判断。

○帰国から発症までの接触者についても調査を行い、検体検査を実施する予定